

第26回 山形市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和6年7月8日（月）午後2時～午後3時30分

場 所：中央公民館（アズ七日町）4階大会議室

I 出席者

- | | | | | |
|-----------|--|---------|---------|--------|
| 1 委員（18名） | 大場琴美委員 | 在原智委員 | 高橋あゆみ委員 | 前田浩一委員 |
| | 大桃伸一委員 | 佐藤睦子委員 | 本島優子委員 | 大沼美鈴委員 |
| | 野口比呂美委員 | 海和伸吉委員 | 原田久雄委員 | 佐藤一彦委員 |
| | 深瀬豊子委員 | 山川美江子委員 | 今野厚志委員 | 宮舘照彦委員 |
| | 中井伸一委員 | 山口範夫委員 | | |
| 欠席（2名） | 佐藤浩子委員 | 高橋公夫委員 | | |
| 2 事務局 | 庄子こども未来部長、長澤こども未来課長、菅江保育育成課長、丹野こども家庭支援課長、奥山保育計画推進総括主幹、稲澤保育指導総括主幹、多田課長補佐、那須計画整備係長、瀧川主幹、安達主任 | | | |

II 傍聴者

- | | |
|---------|----|
| 1 一般傍聴者 | 0名 |
| 2 報道機関 | 0名 |

III 会 議

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 こども未来部長挨拶
- 4 協議

(1) 第二期山形市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について…資料1・資料2

資料に基づき事務局より説明

(主な質疑等)

委員

前回の会議の議題に一旦上がり、結局は先送りとなった公立保育園の整備計画について、どのような審議がなされて今に至っているのかと、第三期の計画の中でどのような方向性で考えているのかについて聞きたい。

また、令和8年度から施行されるこども誰でも通園制度の見込み数等、数的なものについても、実施主体も含めて、どのような位置づけで、計画の中に盛り込んでいくのか。

資料2で、放課後児童健全育成事業の児童クラブ数のみ載っており、箇所数は非常に少ないが、放課後子ども教室も実施している。こども家庭庁からも新しい学童部署の運営方針が出されている。放課後子ども教室と健全育成事業との連携の部分について、小学校に上がったときに、児童健全育成事業は箇所数・利用者数ともに増えるが、いずれかのタイミングでは減少傾向に転じることも予測される。そういった時代を想定し、児童健全育成事業を実施しているクラブが、子ども教室も実施するというのも想定できるのではないか。

こども大綱で0歳から18歳までの切れ目のない支援とあるように、今までは就労家庭や在園している子どもが支援対象の中心だったが、これからは、在園している・していないに関係なく、こども誰でも通園制度などのように、どのご家庭に対してもしっかりと支援するという考え方が主流になってくと思う。幼児教育の部分は誰でも通園制度だが、例えば学童だったら、放課後誰でも支援というように考えていく方法もあるかと思うので、そのような数的な部分を、資料2のように盛り込む形も検討いただきたい。

最後に、資料2で幼保小の連携研修会の参加について載っているが、昨今、小学校接続という部分で幼保小の在り方が非常に注目され、重要度を増している。ただ、一方的な形になっていないか懸念している。スタートプログラムとして10年前にスタートして実践されているが、いまだに山形市内でも文科省が出している幼保小の架け橋プログラムの部分も具体化しておらず、やはり幼保小連携の考え方自体がまだ整理されていない。研修会も当然大事だが、それ以前の体制作りも踏まえ、架け橋プログラムを市としてどのように進めていくか、計画に盛り込んでいただけないか。研修会が年間で2回あり、6月と秋に毎年研修会が開かれるが、参加者のほとんどが保育園や幼稚園、認定こども園職員が中心で小学校の参加率が悪い。6月の研修会は学校に配慮しているが、15時くらいからの開催で、なかなか参加ができない。特に、何年か前から学童支援員も参加対象だが、基本午後の開催は支援員が参加できない。その辺の研修会の持ち方自体もご検討いただきたい。その上で初めて参加率が向上し、この進捗評価も△→◎になる。

まず、今後の公立保育所の在り方については市役所内部で検討している状況である。公立保育所は築年数が約50年の施設が5つあり、整備計画を立てたが令和元年のさくら保育園の建て替え以降なかなか進んでいない。そのような中で、公立保育所の在り方についても変わってきている状況があるのではないかと、見直しを図っている。現在、民間施設等も数多く設置される中、少子化が進み、定員に至らない施設もある。そのため、公立では、民間では対応が難しい障がい児や医療的ケア児の対応などに力をいれていく必要があるのではないかと市では考えており、その在り方について内部で検討を進めている。当然今回の計画にも反映すべきと考えているため、方向性が見えてきたところで皆様にご報告する。

こども誰でも通園制度について、今月1日から試行的事業として令和8年度の制度開始に先駆けて公立2園で実施し、現在27世帯から登録をいただいている。まずは実施しないとどのくらいのニーズがあるのか見極められないところであるが、来年からは民間の方からご協力いただきたいと考えている。現在の実施状況をみて、民間の方にも呼びかけていきたい。国の方で、こども計画の中で、こども誰でも通園制度を確保方策として位置付けることも想定しているので今後、計画に盛り込んでいきたい。

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）については、保護者の就労や病気などによって、放課後並びに長期休業に保育を必要とする家庭の児童に対して安心して過ごしてもらう場を提供するものである。子ども教室につ

	いては、学びや集団の遊び、それから体験活動を通して有意義な放課後の過ごし方を子どもに対して提供するもので、目的が若干違うが、重なる部分もあるため、やはり連携という考えが出てくる。現在、山形市では、放課後子ども教室については、定期的を実施しているのは限定された地区だけで、月1回、市全体での子どもを対象に実施し、各地区であるわけではない。そのあたりの放課後児童クラブと放課後子ども教室についての在り方が若干違うので、今後どう連携できるか検討したい。 幼保小連携については、6月に教育委員会の会議が開催されたが、現状、研修についても小学校の参加が少なく、小学校側の取組が弱いのではとお話をいただいた。やはり、幼保小の架け橋プログラム等については、主体が教育委員会なので、ご意見を踏まえ連携を取りながら取り組んでいく必要がある。計画の中にどういったかたちで盛り込むことができるかは今後検討していきたい。
委員	先ほどの質問に関連して2点お伺いしたい。まず、幼児期の待機児童は解消傾向にあるが、学童保育の待機児童は全国的に大きな問題となっている。山形市の実態はどうか。学童保育は「人・金・場所」という大きな問題を抱えており、きちんとした養成を受けたスタッフがなかなかおらず、非常に給料が安く不安定、場所が狭いことが全国的に指摘されている。次期計画でこのような問題にどう対応していくのか。特に人の問題で、学生、アルバイトも学童保育をしているが、体系的な知識や子どもとの関わりなどをある程度研修で学び、身につける必要がある。そのあたりを計画に盛り込んでほしい。
事務局	2点目は、幼保小の連携で、教育委員会の分野かもしれないが、幼稚園と小学校との体系的なカリキュラム、もっと言えば、3歳くらいから中学卒業までの体系的なカリキュラムの策定が全国的に始まっているので、山形市でもどう取り組むかについて次期計画に示してほしい。 山形市は、放課後児童クラブに通いたい方について全員受け入れている。「人・場所・お金」問題について、お子さんを放課後児童クラブで受けるために、しっかりとした環境整備が大事である。そのため、スタッフの処遇や場所、安定した運営について、今後もしっかり考えていき、計画でも検討させていただきたい。
委員	幼保小の体系的なカリキュラムについては、今後研究をしていき、計画の中にどのような形で取り込めるか、検討していきたい。 基本目標2の2番、不登校児童の増加について、県のいじめ問題会議、山形市のいじめ問題会議、どちらも参加しているが、やはりいじめがきっかけで不登校になるお子さんがいる。もちろんコロナも要因だが、何でもかんでもコロナのせいにはできない時期にある。子どもたちの気持ちもちよっとずつ戻ってきているため、コロナ以外の要因についても目を向けていただきたい。山形市PTA連合会は、お父さん方が多いので、あえてお母さん方からの意見を集約したく、母親委員会をまだ続けている。各学校のPTA代表のお母さん方に年に3回集まっていたでき、子どもたちの周りで起きている問題や

	不安などを話し合う情報交換を大事にしている。6月20日の母親委員会では、ワールドカフェ形式でいろいろな議題について、身近に抱えている問題などを話し合った。いじめ問題はいろいろ対策もされており、いじめに関してのチームへの参加者は少なかったが、不登校に関しては定員をオーバーするぐらいの参加となっており、興味がだいぶ高くなっている。学校教育課がメインだったと思うが、不登校と認定されているお子さんと予備軍と言われているお子さんがおり、今、予備軍がすごく増えている。 私の周りでも、小学校までは元気に行っていたのに、中学校になったら行けなくなったという子がいる。まさに今幼保と小学校の連携が話題にあったように、小学校から中学校のところでも、またひとつのつまずきが出ているため、不登校についても検討をお願いしたい。 また、スクールカウンセラーについて、相談したくても予約が取れない。取れても1か月先とも聞く。県の方でも検討していると思うが、山形市でもぜひ検討していただきたい。
事務局	不登校の説明としては資料2の記載の通りではあるが、国で令和4年に調査した報告書では、いじめや先生と合わないなどいろいろな要因があるという調査結果が出ている。現在、教育委員会では一人一人の状況を丁寧に把握しており、その他にも、長期間休んでいることでの学習の保障など、学校側での視点を工夫するように対応していると報告があった。 スクールカウンセラーの予約が取れない件については、教育委員会にも伝えたい。
委員	幼保小連携に関して、この計画の検討・決定事項をしっかりと教育委員会にも共有してほしい。結局、幼稚園・保育所ときはこちらで、就学児健診くらいから教育委員会が関わるが、そこの連携がうまくいかないと一年生ギャップになる。一年生ギャップをなくすためには、学校の先生たちが幼稚園・保育所の現場をもう少し見ていただくような工夫をするといいと思う。ここで折角決まったことを、教育委員会に伝える体制がないとうまくいかないのでお願いしたい。
事務局	教育委員会にこの会議内容を共有する。また、この会議に関係部署ということで参加してもらうという連携も可能である。今後、新たな計画を進めていく中で連携を進めていきたい。
委員	この本体の計画、次世代育成支援対策推進法からの流れの計画のほかに、基本目標5の貧困関連が途中から出てきたような形なので、その連続が、私たちにとっても市民にとってもわかりにくい部分かと思った。 この本体の計画が作られて、その後貧困の計画が作られたというわけだが、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を一体化してこども家庭センターを設置し、おやこよりそいチャットなどの取組をみると、熱心に取り組んでいるように感じる。 さらに、重層的支援体制において、本格的に支援が必要な人たちに対して支援していく流れは理解できるが、この全体の計画にうまく反映させていくため、おやこよりそいチャットや重層的支援体制整備事業、こども家庭セン

事務局

ターの状況なども計画で教えていただけるといい。

おやこよりそいチャットやまがたは、現在登録数が 2400 人で、順調に登録者数は増えており、これまで子育て世帯を中心に相談を受けていたが、昨年度、市長がこども応援サポーター宣言をし、今後、より子どもの悩みや相談を受け入れる体制を強化しなければならないと考えており、今年度は、夏休みに入る前に中高生にチャットの周知をしていきたい。

こども家庭センターについては、母子保健機能と児童福祉機能が一体となり、子どもに対して切れ目なく支援する目的でこども家庭支援課の中に去年の 4 月から開設している。こちらも皆様に周知をお願いしていただいた効果が現れ、相談件数が増えている。虐待につながるような案件についても報告いただき、未然に防止した事例もある。今後もセンターを周知いただき、相談窓口を活用していただきたいと考えている。

(2) 山形市こども計画の概要及び策定スケジュールについて…資料 3・資料 4・参考資料 1

資料に基づき事務局が説明

(主な質疑等)

委員

アンケート調査について、今回から中高生本人も加えたことは、すごく意味がある。子ども自身から話を聞くことがすごく大切だが、なぜ小学生は対象となっていないのか。「子ども・子育て」について把握する時に、子どもの意見とその保護者の意見、両方大事だが、両者が違うことも当然あるわけで、両方の意見を聞いた方がいいと感じた。

事務局

計画は当然小学生も対象となるので、小学生本人の意見を聞きながら政策を進めていくのは大事なことである。必要に応じて、子ども本人からの意見を今回の調査以外の方法などで取得するのか、今後検討していきたい。

委員

同じ視点で、ひとり家庭や生活保護当事者から話を聞くことや、ニーズを探ることが計画の中に必要と思うので、当事者などに話を聞く機会も重要であると思う。

事務局

いろいろな問題を抱えている子どもがいる中、そのような意見についてどういった形で拾い上げていけるかは検討していきたい。

委員

今後の計画策定の中で、県のこども計画も勘案するということだが、どのような部分でリンク、整合させるのか。

県は市町村間の調整の役割を担うので、10 年前に制度ができたときの 1 期目の状況とはまるっきり変わっている。山形市とそれ以外の市町村という構図もできつつある。そういった量的な確保の部分も、今後起こり得る人材の偏在の部分も想定できる。山形市はけん引する側なので、県とどのように調整を図るかも大事である。その辺についても方向性をお示しいただきたい。

事務局

県でも、計画を策定中で、骨子案が 8 月中旬くらいに市町村に示される。それを見ながら、同じ方向性で取り組める部分を確認し、その中で市としてすべきことを考えていきたい。山形市とそれ以外の市町村とは、施設の数や家族の状況等が異なり、県の計画がそのまま市に適応できない内容もある。

委員

まずは県の骨子案を見ながら、その後策定される県の素案等も見据えながら調整したい。

子どもの貧困対策も重要な計画の一つになっていく。学童の人、施設、お金の問題とあったが、待機児童についても、市の数字的にはゼロだが、現場にとっては入りたくても入れないお子さんがたくさんいると感じている。我々は潜在的な待機児童と呼んでいるが、保育所と違って児童クラブの場合は行政を通さず、クラブへの申し込みになっている。

また、学校給食費の免除等の補助金はあるが、児童クラブの方はまだまだ保育料がかかる。両方合わせると年間で結構な教育費になるという現状の中で、クラブに申し込めないお子さんが大変多いと感じる。

今の計画について、量的拡大からこれから質的拡大というお話があったが、児童クラブはやっと基準ができ、1施設約40人前後になっている。小学校の児童数は減っているが、クラブの入所希望は増えており、40人に達しているが入れてほしいという要望がある。また、小規模の小学校では1年生10人のうち、9人がクラブに入所しており、残りの1人が遊ぶ友達がいないから、両親の就労状況に関わらず入所したいという要望もある。利用するには就労証明が必要なため、働いていない家庭のお子さんは受け入れができないことも困っている。

人数がそれなりにいる小学校でも、定員40人に対しあと1人2人、受け入れられないかという中で、市からは断らないでほしいと言ってくださり大変ありがたい。しかし、これから夏休みに入り、昨年も8月はほとんど毎日30度以上であった中、40人くらいしか入らない1人1.65平米しかないクラブでは、ゾッとする。熱中症になっては大変で大きな問題になっている。

それから、クラブでは、虐待や見守りの必要な家庭のお子さんをケアすることも仕事だが、そのお子さんたちがクラブを辞めざるを得ないことも起こっている。保護者のいろいろな考え方もあるが、やはり経済的貧困というところも関わっている。きめ細かい支援をするために、いろいろな事情を持つ家庭のお子さんをどうケアするのが大きな問題になっているので、ぜひ次の計画の中で、家庭の貧困や虐待の問題に対してクラブでもきちんとケアが続けられるような政策を作っていただきたい。

委員

先ほど待機児童はいないということだが、私が聞く中でも、定員がいっぱいだから高学年になると強制的に辞めなければならないといった話も聞く。ただ「待機児童はいない」ということではなくて、実態に即したチェックをし、ニーズを把握してくれるとありがたい。

また、放課後等デイサービスの施設などの状況を聞きたい。

事務局

お二人から、潜在的な待機児童があるというお話もあったが、その辺りはまだ市の方で把握しきれていないため、今後も情報等を把握しながら実態に即した安心安全な放課後児童健全育成事業を検討していきたい。

委員

患者さんで、介護をしていてとても大変で働くこともできないため、子どもたちがクラブに入れなかったという人がいる。今は多様性の時代、一律に働いている、働いていないではなく、その家庭の事情によっては特別に認め

	てあげる制度はないか。そういう保護者が行政の方に相談できる窓口はないか。親切に事情を聞いていただける窓口があってほしい。
事務局	保育所には、特別な事情がある場合には認めるということはある。クラブでそのような対応ができるかと窓口について確認し、ご連絡する。
委員	サービスを提供している方だからわかることが多々あると思う。アンケート調査は終わっているが、それぞれ当事者・サービス提供者の見えるところがあるので、その視点も計画に反映してほしい。
事務局	当事者以外への調査についても、必要に応じて関係機関などに聞き取るなどして進めていきたい。
委員	計画の人口推計で、子どもの数が結構減っている。今年の4月に人口戦略会議シンポジウムがあり、県内28の自治体を含む全国770の自治体が2050年までに半減するといわれている。その中で、2023年の出生数は72万7277人。一番多かったのが1950年の269万7000人で、急激に減っており、その大きな要因がいわゆる20代30代の女性の数が半減したことである。 今後、小中高校の統廃合がさらに進み、幼稚園、保育所もどんどん減っていく。そうすると、計画の中で、子どもの数が減らないようにするには何をしたらいいかというのが原点であり、一番の重要な問題だ。県の人口が最も多かったのが1954年の130万7347人、ところが2023年には102万6228人、今年の5月1日にはもう101万5143人と、1年で1万人以上というスピードで減っている。 それを踏まえ、市の子育て支援を拡充し、安心して出産・子育てできる支援策をしっかりとらないとこの会議の存続すら危ぶまれる。
会長	今のご指摘は大事な指摘と思う。それではこのような方向で進めていくことでいいか。 (一同同意)

第27回の子ども・子育て会議については、令和6年10月を予定している旨を事務局より説明。

- | | | |
|---|-----|--------------|
| 5 | その他 | 特になし |
| 6 | 閉会 | 奥山保育計画推進総括主幹 |